

平成 26 年度緊急雇用創出事業基金事業 地域人づくり事業
外国人生徒等支援人材育成事業業務委託募集要項

I 業務委託の概要

1 業務委託名

平成 26 年度緊急雇用創出事業基金事業 地域人づくり事業
「外国人生徒等支援人材育成事業」業務委託

2 業務委託の目的

本事業は県立高等学校において、日本語によるコミュニケーション能力が十分に身につけていない外国人生徒への学習活動や学校生活の支援及び障害等により特別な教育的支援を必要とする生徒への日常生活上の介助や学習支援等を行うために、新たに失業者を雇用し、当該生徒への支援を行う支援員（以下、「外国人生徒等支援員」という。）として育成することを目的とする。

3 業務委託の内容

別紙業務仕様書のとおり

4 委託期間

契約締結日から平成 27 年 3 月 31 日まで

5 委託金額

39,904,000 円を上限とする。（消費税及び地方消費税込みの額）

愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約に先立ち契約保証金として 100 分の 10 以上の金額を納付する必要がある。ただし愛知県財務規則第 129 条の 3 の規定に該当する場合は全部又は一部を免除する。

6 企画提案及び委託する業者の資格要件（応募資格）

企画提案及び委託する業者は、次号の全てに該当する者であることを資格要件（応募資格）とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛知県における物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月）大分類「03. 役務の提供等」の中分類「15. 外国語」のうち「01. 外

国語通訳・翻訳」又は「99.その他」に登録されているものであり、かつ大分類「03. 役務の提供等」の中分類「16. その他の業務委託」のうち「06. 人材派遣」又は「99. その他」に登録されている者であること。

- (3) 企画提案書の提出期限において、愛知県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (5) 愛知県内に本店、支店又は営業所等を有すること。

II 企画提案等

1 企画提案を求める内容

以下の事項について網羅されていること。

- (1) 本業務全体の取組方針(基本的な考え方、目標、全体スケジュール等)
- (2) 本業務と類似の業務の受託実績とその内容
- (3) 社内の推進体制、役割分担(OFF-JT、OJTの実施体制)
- (4) 失業者への求人方法
- (5) 失業者の採用基準(資格要件を満たしているか)
- (6) 新規雇用失業者の雇用・勤務体制
- (7) 新規雇用失業者への雇用期間全体を通じた人材育成計画
- (8) 外国人生徒等支援員育成研修の実施内容
- (9) OJTの際の外国人生徒等支援員への指導体制・方法
- (10) 外国人生徒等支援員の管理体制(勤務状況の把握、勤務評価、労務管理の方法等)
- (11) 危機管理体制
- (12) 配置校からの業務の要望、苦情等への対応方法
- (13) 雇用期間終了後の新規雇用失業者への就業支援の内容
- (14) 経費見積項目や見積額
- (15) 情報漏えい防止等の管理体制

2 企画提案の審査基準

審査は、以下の内容について行う。

- (1) 本業務全体の取組方針(基本的な考え方、目標、全体スケジュール)は適切か。
- (2) 担当者や会社は、類似事業の実績が豊富で、ノウハウを有しているか。
- (3) 社内の推進体制、役割分担は適切か。(OFF-JT、OJTを確実に実施できる体制か)
- (4) 新規雇用失業者の雇用を確実に確保できるか。

- (5) 新規雇用失業者の採用基準は適切か（資格要件を満たしているか）。
- (6) 新規雇用失業者の雇用・勤務体制は適切か。
- (7) 新規雇用失業者の雇用期間を通して適切な人材育成計画が立てられているか。
- (8) 外国人生徒等支援員育成研修の実施内容は必要な知識・技能を取得できるような適切なものか。
- (9) O J Tの際の外国人生徒等支援員への指導体制及び指導方法は適切か。
- (10) 外国人生徒等支援員の勤務状況の把握方法、勤務評価の方法、その他労務管理の体制は適切か。
- (11) 外国人生徒等支援員が関係する事故等への対応、欠員等が生じた場合の対応等は適切か。
- (12) 学校からの新たな業務の要望、苦情等への対応方法は適切か。
- (13) 新規雇用失業者の雇用期間終了後の就業に向けた効果的な計画が立てられているか。
- (14) 経費見積項目や見積額は適切か。
- (15) 外国人生徒等支援員の守秘義務など、情報セキュリティに関する体制は適切か。

3 企画提案参加申込及び企画提案の審査

- (1) 本企画提案に参加を希望する業者は下記のとおり必要書類を提出すること。
 - ① 提出書類
 - ア 企画提案参加申出書（様式1） 1部
 - イ 会社の概要（組織体制、業務内容等）が分かる資料（会社のパンフレット等） 7部
 - ② 提出方法
直接持参又は郵送すること。
 - ③ 提出期限
平成26年6月13日（金）午後4時まで
なお、郵送により提出する場合には、同日同刻必着とする。
 - ④ 提出先
愛知県教育委員会事務局学習教育部高等学校教育課（担当：川手、鎌田）
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8534）
- (2) 資格要件に係る審査結果については、平成26年6月16日（月）までに、企画提案参加申出書を提出したすべての者に連絡する。

4 企画提案書類の提出方法及び企画提案の審査

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案書 7部
様式：A4縦型、横書き、左綴じ

枚数：表紙、資料、図表を含め 20 枚（両面印刷 40 ページ）以内

② 本業務と類似する業務委託の平成 23 年 3 月以降の契約実績（契約箇所、契約規模、契約内容） 7 部（任意様式）

③ 見積書 1 部

委託業務の見積額合計を記載して提出すること。なお、金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含めた額とすること。

(2) 提出方法

直接持参又は郵送すること。

(3) 提出期限

平成 26 年 6 月 23 日（月）午後 3 時まで

なお、郵送により提出する場合には、同日同刻必着とする。

※提出を希望する場合は、Ⅱの 3 により企画提案参加申出書（様式 1）等を提出すること。

(4) 作成に当たっての留意事項

企画提案書は、「1 企画提案を求める内容」の（1）から（15）の各項目順（ただし、（2）については別に契約実績の提出してもらうため不要）、できる限り具体的に記載すること。

なお、県教育委員会が提供した資料については、本企画提案に関する目的以外で使用しないこと。

(5) 企画提案書類の提出先

愛知県教育委員会事務局学習教育部高等学校教育課（担当：川手、鎌田）

名古屋市中区三の丸三丁目 1-2（郵便番号 460-8534）

(6) 企画提案の審査にあたっては、県教育委員会の職員で構成される「企画提案審査委員会」において審査を行い、最も優れた企画提案のあった 1 者を選定する。

(7) 企画提案審査委員会の開催日時は 6 月 25 日（水）に開催する。（予定）

詳細は資格要件の審査結果と合わせて通知する。

5 委託業者の選定

(1) 企画提案に係る審査結果については、審査終了後速やかに審査したすべての業者に対して、書面で通知する。

(2) 県教育委員会は、選定された企画提案者 1 者に対して、企画提案書類の内容をもとに協議する。必要があれば契約を締結するための仕様書等の調整を行った後、正式な見積書を徴取し、随意契約を締結する。

6 スケジュール（案）

| 実施項目 | 実施日 |
|-----------------------|---|
| 1 募集要領の公示 | 平成 26 年 6 月 5 日（木） |
| 2 募集要領の説明会 | 平成 26 年 6 月 11 日（水） |
| 3 募集要領に関する質問の受付 | 平成 26 年 6 月 5 日（木）～平成 26 年 6 月 11 日（木）午後 4 時まで |
| 4 企画提案参加の受付 | 平成 26 年 6 月 5 日（木）～平成 26 年 6 月 13 日（金）午後 4 時まで |
| 5 参加資格結果通知 | 平成 26 年 6 月 16 日（月） |
| 6 企画提案書類の受付 | 平成 26 年 6 月 17 日（火）～平成 26 年 6 月 23 日（月）午後 3 時まで |
| 7 審査委員会、プレゼンテーション等実施日 | 平成 26 年 6 月 25 日（水）を予定 |
| 8 審査結果の通知 | 審査委員会での決定後速やかに行う |

III その他

1 募集要項等に関する説明会の開催

(1) 開催日時

平成 26 年 6 月 11 日（水）

午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

(2) 開催場所

愛知県三の丸庁舎地下 1 階 B 105 会議室（名古屋市中区三の丸二丁目 6 番 1 号）

(3) その他

出席者は 1 者あたり 2 名までとする。

2 本書に関する質問

(1) 企画提案書類作成及び委託業務の内容等に関する質問事項については、平成 26 年 6 月 11 日（水）の午後 4 時まで（期限厳守）に、別添質問書（様式 2）により高等学校教育課あて電子メールまたは F A X で送付することとする。

(2) 受け付けた質問については、平成 26 年 6 月 12 日（木）正午（予定）までに電子メールまたは F A X で送付することとする。

3 その他

(1) 「企画提案審査委員会」参加の辞退

企画提案参加申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式任意）を提出す

ることとする。

(2) 経費負担

この企画提案に係る費用は、すべて企画提案者の負担とする。

(3) 提出書類の取り扱い

提出のあった企画提案書等の書類については、返却しない。

(4) 異議の申立て

本企画提案に参加を希望する業者は、この募集要領、仕様書及び契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 問合せ先

愛知県教育委員会事務局学習教育部高等学校教育課（担当：川手、鎌田）

名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8534）

電話：052-954-6787（ダイヤル）／052-954-6826（ダイヤル）

ファクシミリ：052-961-4864

電子メール：kotogakko@pref.aichi.lg.jp